

障がい者の社会への“完全参加と平等”を！

ときめきFukuoka

2019.1
No. 243



特集

強度行動障がいを抱える方への支援

～障がい者地域生活・行動支援センター か～むの取り組み～

- 05 福障協だより「障がい者週間記念の集い報告～平成最後の集いに9千人が賑わう～」
- 07 身障協会だより「新年のごあいさつ 身障協会構成団体長」
- 11 1月・2月の福祉用具情報～福岡市介護実習普及センターより～
- 12 「輝け!! 私たち年男・年女～抱負を語っていただきました～」

特集

「強度行動障がいを抱える方への支援」

「障がい者地域生活・行動支援センター」かゝむの取り組み



◎強度行動障がいについて

強度行動障がいとは、「自分の体を傷つけたり(自傷)、食べられないものを口に入れてしまう(異食)、危険につながる飛び出しなど本人の健康を損ねる行動、他人を叩いたり(他傷)、物を壊す、大声を出すなど周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動が著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている状態」のことを指しています。

強度行動障がいは先天性の障がいではなく、何らかの障がいがあることで環境との不応を起こし生じる二次的障がいであるとも言われています。

当事業所は強度行動障がいを抱える方たちに特化してサービス提供を行っています。

◎かゝむで実施している事業について

かゝむでは、

- ① 強度行動障がい者集中支援事業
 - ② 移行型グループホーム事業
 - ③ 緊急対応・受け入れ事業
- の3事業を実施しています。

【事業1】 強度行動障がい者集中支援事業(定員2名 委託事業)

- ・強度行動障がいの方を受け入れ、集中的に支援を行い、行動の改善を図る事業です。
- ・定員2名、職員：利用者＝1：1の環境で支援を行います。
- ・障がい特性の理解と、記録や分析を基にした支援を実践し、行動問題を軽減していくことで、生活の質(QOL)が向上することを目指しています。
- ・利用期間は原則3ヶ月です。
- ・集中支援終了後は、地域の事業所へ移行します。

《強度行動障がい者集中支援事業の標準的なスケジュールについて》

1ヶ月目	■ 行動観察、アセスメント
2ヶ月目	■ 行動問題へのアプローチ ■ 生活リズムの確立
3ヶ月目	■ 社会資源の活用、QOLの向上 ■ 地域の福祉サービスへの移行




地域の事業所
または
移行型グループホーム

居室



壁には衝撃吸収・防音のためのマットが貼られています。

トイレ



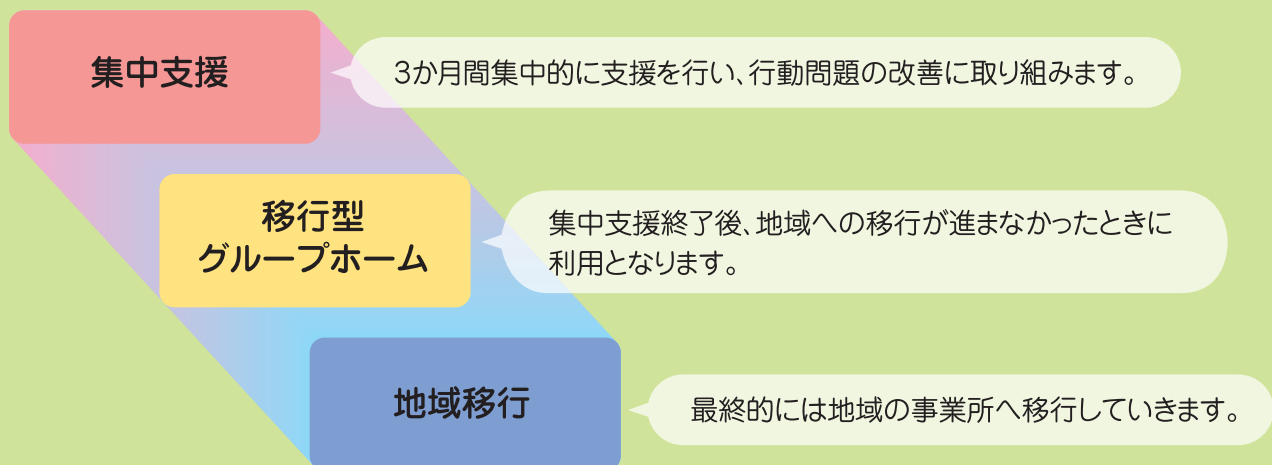
水が気になってしまう方の利用を想定して、タンク上に手洗いが付いていないものを設置しています。

【事業2】 移行型グループホーム事業(定員7名 自主事業)

- ・集中支援事業の対象期間が終了しても、地域への移行が進まなかったときに利用となる事業です。集中支援事業での取り組みを基に、利用者のさらなる安定化を図ります。
- ・利用期間はおおむね6ヶ月～1年を目途に地域への移行を目指します。



《移行型グループホーム事業の利用の流れ》



【事業3】 緊急対応・受け入れ事業(定員2名 委託事業)

介護者の急病等、やむを得ない事象が起こったときに緊急一時保護するための事業です。緊急事態発生当日～翌々日に利用受付を行います。利用期間は原則最長1週間となります。利用に当たっては、各区基幹相談支援センターが窓口となり、緊急対応コーディネーターと調整を行います。この事業は緊急時対応の最終的なセーフティネットです。

短期入所の空床確保

- ・緊急対応用として2床を確保

緊急対応コーディネーターの配置

- ・緊急対応コーディネーターは相談支援専門員／24時間対応／事業所内・外との受け入れ調整／退所後の支援／事前登録の調整など

その他

- ・利用対象者は原則行動援護支給決定者
- ・常勤の強度行動障害支援者養成研修受講者を1名以上配置



障がい者地域生活・行動支援センター か～む

〒814-0155 福岡県福岡市城南区東油山4丁目14-21 TEL 092-834-2557 E-mail : calm-gh@fc-jigyoudan.org



か～むにおける支援の工夫

それぞれの利用者に合わせて、過ごしやすい環境を作り、必要な支援ツールを用意して支援を行います。

リビング



TVを見たり、食事をしたりするリビング

作業道具



何を、どれくらい、どのようにしたらいいのかが分かりやすく提示します。

洗面・
脱衣所



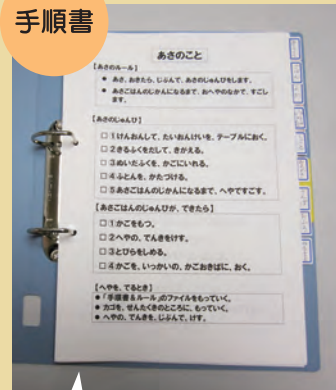
衣類は着る順番にセットして一人でも着やすいように工夫します。

入浴の
手順



洗う順番をイラストで提示して、自立度を高めます。

手順書



自分のことは自分で取り組めるように手順書を提示します。

強度行動障がいのある方を地域で支えるために

支援に様々な配慮が必要となる強度行動障がいのある方が一つの施設に集まるのではなく、地域のどの事業所でも強度行動障がいに対応できるようなこととで、強度行動障がいを抱えている人の生活を地域で支えていくと同時に、地域全体の福祉力が向上していくことを目指します。

福岡市内で強度行動障がいへの支援の輪が広がっていくことを願っています。今後、支援を必要としている方々の生活を支えていけるよう、日々努力してまいります。

障がい者地域生活・行動支援センターか～む
所長 森口哲也（もりぐちてつや）

「1月号の表紙にご協力いただいたみなさん」
写真左から（所長）森口哲也様（緊急対応コーディネーター）春田聡様（生活援助員）洲上隆
様（生活援助員）長谷部桂介様

ご協力ありがとうございました。

